

第101号議案

大田区立平和の森会館の指定管理者の指定について

1 指定管理候補者及び指定期間

名 称：平和の森会館運営グループ（共同事業体）

代表団体：株式会社日比谷花壇

所在地：東京都千代田区内幸町1丁目1番1号

構成団体：東京都葬祭業協同組合

所在地：東京都文京区目白台2丁目14番13号

期 間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

2 現在の指定管理者及び指定期間

名 称：平和の森会館運営グループ（共同事業体）

代表団体：株式会社日比谷花壇

構成団体：東京都葬祭業協同組合

期 間：平成30年4月1日から令和5年3月31日まで（5年間）

3 選考経過

- (1) 募集要項公表日 令和4年7月11日から
- (2) 応募書類受付期間 令和4年8月22日から8月31日まで
- (3) 書類審査及びプレゼンテーション審査  
令和4年10月17日
- (4) 審査結果通知 令和4年11月7日

4 応募団体数

1団体

## 5 選定基準

評価区分	評価項目	配点	第1順位者の得点
基礎項目	応募資格、欠格事由、 財務状況、労働環境	必須要件	
サービスの実施に関する事項	運営方針 施設設置目的の達成	80	62
経営能力等に関する事項	管理運営計画 ・事業運営 ・建物管理 ・人員配置 個人情報管理 安全管理	48	32
管理運営経費の効率化	収支予算書	32	22
プレゼンテーション及びヒアリング	説明力、意欲、熱意、適格性	80	61.67
総合得点		240	177.67

## 6 選定理由（概要）

- (1) 応募団体から提出のあった労働環境チェックシートに基づく労働環境審査においては、労働関係法令における指定管理者としての適性について問題ないと評価された。
- (2) 専門調査員（公認会計士）による財務審査においては、指定管理者として管理運営を行うにあたり、当該団体の財務における安全性、収益性等、経営状況に問題はないと評価された。
- (3) 一次審査の結果、施設の設置目的を十分に理解し、施設の安定的な運営や利用者ニーズの把握に関する提案が具体的であり優れていると評価された。また、類似施設の運営実績があり、豊富な経験を有しているなど、管理運営に関する指定管理者としての適格性が認められた。
- (4) 二次審査の結果、施設の運営管理に対する明確なビジョンや自主事業に関する具体的な提案があり、利用者の満足度の向上や地域貢献への熱意が認められた。
- (5) これらを総合的に評価した結果、選定委員の合議により指定管理者候補者として選定した。